

審査方法の改正について

○改正概要

- ①提案方法について、開講月を設定した枝番ごとに提案する方法から、科目（開講月）ごとに提案する方法に変更しました。
- ②選定方法について、希望した枝番の若い順（e.g.枝番 A⇒B⇒C⇒D⇒E）に枝番を選定する方法から、希望した開講月のうち、優先順位をつけられるようになりました。（e.g.7月⇒6月⇒12月⇒10月）
- ③選定の結果、未選定の開講月が残っている場合、希望があれば提案月以外の開講協議が可能になりました。

◆改正前公募方法

科目分野	訓練科目番号		科目名	訓練期間(月数)	開講月 (●は開講月を表し、1開講月あたり1コース開講)												コース数	定員 (各・人)	年間予定 総定員 (各・人)
	科目 番号	枝番			4	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
	R01	A	Webデザイン+プログラミング基礎科 (4か月)	4		●				●				●		3	30	90	
		B					●				●			●	3	30	90		
		C						●				●			2	30	60		
		D							●				●		2	30	60		
		E								●				●		2	30	60	

⇒枝番方式なので、枝番に設定されている開講月については開講必須。

⇒枝番 ABC と提案した場合、必ず A から選定され、枝番ごとの優先順位をつけることができない。

⇒選定の結果、未選定の枝番があったとしても、当該枝番の提案がなければ別途協議することはできない。

◆改正後公募方法

科目 分野	科目 番号	科目名	訓練期間(月数)	開講月 (各科目番号ごとの数字は開講月に開講するコース数を表す)												コース数	定員 (各、 人)	年間予定 総定員 (各、人)
				4	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
	R01	Webデザイン+プログラミング基礎科(4か月)	4		1	1	1	1	2	1	1	1	2	1	12	30	360	

⇒最小1開講から、希望する開講月を細かく提案することができる。

⇒開講希望月の中で優先順位をつけることを可能にすることによって、今までよりも自由度高く提案することができる。

⇒選定の結果、未選定の開講月があった場合、希望をすれば非提案開講月の協議が可能に。

- ①総合得点の順位に応じて、総合得点の最も高い者から順に開講月を決定します。
- ②開講月の決定方法は、希望優先順位に応じて、受託上限開講月数を上限に決定します。
- ③上記①②の結果、未選定の開講月がある科目については『未選定開講月の開講協議』を希望する者の中で総合得点の最も高い者から順に開講の可否を協議します。

②優先順位と受託上限開講月数に応じて決定

選定委員会決定

事業者	点数	開講月（○が決定月）					受託上限 開講月数	未選定開講月の 開講協議
		6月	7月	8月	9月	10月		
設定		1開講	1開講	1開講	1開講	1開講		
A	90	3	②	①			2	○
B	80	②	1	3			3	×
C	70			2	3	①	1	○
D	50	1	2	3	4	5	5	○

※各事業者の開講月に入力している数字は開講希望月における優先順位
 ※事業者Dは総合得点60点未満のため足切り、選定せず

③9月が未選定のため、希望月以外の開講協議

選定委員会後に個別協議

事業者	点数	開講月（○が決定月）					受託上限 開講月数	未選定開講月の 開講協議
		6月	7月	8月	9月	10月		
設定		1開講	1開講	1開講	1開講	1開講		
A	90				受託不可		2	○
B	80				協議希望せず		3	×
C	70				① 受託可		1	○
D	50				60点未満のため対象外		5	○

※Aは協議の結果受託不可。Bは提案時『未選定開講月の開講協議』を希望しなかったため協議せず。
 Cは上限開講月数が1で上限に達しているが、『未選定開講月の開講協議』を希望しているため協議可。